

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月3日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榊原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榊原 大史
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年2月1日に提出した第52期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(セグメント情報等)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しています。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(訂正前)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新規設立に伴い2社、持分取得に伴い3社を新たに連結の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間より、新規設立に伴い1社を新たに連結の範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間より、株式取得に伴いASG Group Limitedほか8社を新たに連結の範囲に含めています。

(訂正後)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新規設立に伴い2社、持分取得に伴い3社を新たに連結の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間より、新規設立に伴い1社を新たに連結の範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間より、株式取得に伴いASG Group Limitedほか6社を新たに連結の範囲に含めています。

(セグメント情報等)

(訂正前)

(省略)

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

ASG Group Limited及びその子会社8社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの資産が増加しています。

当該事象による当第3四半期連結会計期間の資産の増加額は、コンサルティングセグメントにおいて11,219百万円、産業ITソリューションセグメントにおいて22,439百万円です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

ASG Group Limited及びその子会社8社を連結子会社としたことに伴い、のれん金額に重要な変動が生じています。当該事象による当第3四半期連結会計期間ののれんの増加額は、コンサルティングセグメントにおいて8,725百万円、産業ITソリューションセグメントにおいて17,450百万円です。

(訂正後)

(省略)

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

ASG Group Limited及びその子会社6社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの資産が増加しています。

当該事象による当第3四半期連結会計期間の資産の増加額は、コンサルティングセグメントにおいて11,219百万円、産業ITソリューションセグメントにおいて22,439百万円です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

ASG Group Limited及びその子会社6社を連結子会社としたことに伴い、のれん金額に重要な変動が生じています。当該事象による当第3四半期連結会計期間ののれんの増加額は、コンサルティングセグメントにおいて8,725百万円、産業ITソリューションセグメントにおいて17,450百万円です。